

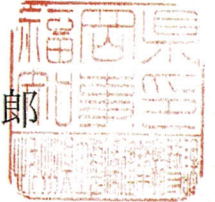
(北九州県土整備事務所経由)

4北整第442号-194  
令和4年6月30日

(株) 亮成工業

工藤 亮 殿

福岡県知事 服部 誠太郎



一般建設業の許可について (通知)

令和 4年 5月 23日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

|   |  |
|---|--|
| 許 可 番 号   | 福岡県知事 許可(般-4)第110671号                    |
| 許可の有効期間   | 令和4年6月23日から令和9年6月22日まで                   |
| 建設業の種類  |  |
| 土木工事業<br>とび・土工工事業<br>鋼構造物工事業<br>しゅんせつ工事業<br>水道施設工事業 | 建築工事業<br>石工事業<br>舗装工事業<br>塗装工事業<br>解体工事業 |

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和9年5月23日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)